

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな自然と共生する環境と交流のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、嘉麻市

3 地域再生計画の区域

嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部（安真木地区）

4 地域再生計画の目標

嘉麻市は、平成18年3月に山田市、嘉穂町、碓井町、稲築町の合併により誕生した人口45,929人（平成17年国勢調査）の新市である。本市は福岡県のほぼ中央部に位置し、総面積は13,518haであり、うち森林面積は7,534haと総面積の55.7%を占めている。また、民有林面積は6,825haで、そのうち人工林面積は5,399haであり、人工林率は79.1%で県平均（66%）を上回っており、県内でも有数の人工林地帯が形成されている。

地勢は、県の中央を北流して響灘に注いでいる遠賀川の源流があり、南部は古処・屏・馬見連峰、東南部には戸谷ヶ岳・熊ヶ畑山などの山地に囲まれ、馬見山から流れる遠賀川に沿って北方向に開けた扇状地を形成している。その平野部と遠賀川支流の山田川・千手川沿いを中心に肥沃な農地が開け、集落が形成されている。

交通は、一般国道211号、322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完し、さらに、一般県道、市道が市内外の主要都市を結んでいる。道路及び公共交通の広域的な整備は、地域の活性化にとり最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展を目指した計画的な整備が必要である。特に、本市の骨格をなす地域間基幹道である一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設及

び八丁峠トンネルの早期実現を目指すとともに、県道の早期改良・整備が課題とされている。

本市では、遠賀川流域の肥沃かつ平坦な農地と源流部の山林を中心とした農林業が盛んである。また、川崎町も人工林率が68%と高く、戦後植栽された森林は本格的な伐採の時期を迎えているが、林業は採算性の悪化及び山村地域の過疎化、高齢化から林業生産事業の停滞及び森林の荒廃が懸念されており、森林施業の効率化を図り、木材市場へのアクセスを容易にする骨格的な林道の整備が望まれている。

このような状況の中で、平成12年に広域合併を成した「嘉飯山森林組合」を中心に、森林施業の共同化、林業機械化の促進に取り組み、森林施業の効率化や生産コストの低減を図り、生産性の高い林業経営を目指している。

このためには、既設林道等と連結する骨格的な林道を整備し、路網ネットワークを形成させるとともに、森林の総合利用の推進を図る。

また、平成14年に整備した林道戸谷ヶ岳線との接続により、嘉麻南部・川崎環状林道構想の促進強化と今後の林産業振興及び観光振興、地域間の交流を図る。

さらに、本市は豊かな自然や美しい景観、登山・キャンプ場のほか、農林産物直売所・道の駅等の豊富な観光資源を有し、これらを最大限活かした観光振興を行うために、来訪者と地域住民に配慮した林道・市道の整備を図り、住民が自然とふれあい共生する環境と交流のまちづくりをテーマに地域の再生を図ることとする。

(目標1) 森林整備(間伐等)の促進

(計画量52ha 内訳:嘉麻市49ha、川崎町3ha)

200ha(H20実績)⇒252ha(H26目標)

(目標2) 観光客の増加(5%増)

115万人(H20実績)⇒121万人(H26目標)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

林道熊ヶ畑・安真木線の利用区域は、間伐適期林分を多く持っており、

突っ込み線形となっていた利用区域内の市道や林道と接続させ、更に起終点の県道等と結ぶことにより路網ネットワークを構築する。

これにより物流の効率化を図り、林業生産基盤の根幹をなすとともに、災害時の迂回路、また山間集落を連結する生活道路としても機能することにもなり、地域住民から早期開通に向けて大きな期待が寄せられている。

また、森林資源や登山・キャンプ場などの観光資源を活かした滞在・体験型観光の推進により交流人口の拡大を図る。

道路整備においては、市道具島・赤松尾線を整備する。計画地域においては、市役所、美術館、中央公民館、中学校（2校）、道の駅などが存在し、地域コミュニティの中心地域であるが、舗装や歩道の改良が遅れており地域住民の交通安全面に支障をきたしている。また、毎年11月に行われ、市内外から1,300名の参加がある「嘉麻シティマラソン」及び全国高等学校駅伝競走大会の福岡県予選のコースにも利用されており、安全面・景観面から早期の改良が期待されている。

また、市道の改良により農林産物直売所、道の駅などへのアクセスが改善し、観光客の増加を図る。

（5－2）法第五章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

具島・赤松尾線（昭和59年3月19日）

- ・林道：遠賀川地域森林計画（平成19年策定）に路線を記載。

熊ヶ畑・安真木線

〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕

- ・市道（嘉麻市） 嘉麻市

- ・林道（嘉麻市、川崎町の区域の一部） 福岡県

〔事業期間〕

- ・市道 平成23年度～平成24年度
- ・林道 平成22年度～平成26年度

〔事業量及び事業費〕

- ・市道0.8km、林道2.9km
- ・総事業費 582,000千円（うち交付金291,000千円）
〔内訳〕
 - ・市道 52,000千円（うち交付金 26,000千円）
 - ・林道 530,000千円（うち交付金265,000千円）

（5-3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな自然と共生する環境と交流のまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 荒廃森林再生事業（事業主体：嘉麻市）

- ・ 長期間手入れがなされず荒廃している森林を緑豊かな山林に再生するため、森林環境税（県税）による交付金を活用し、間伐等の森林整備を行う

② 豊かな資源を輝かせる観光の振興（事業主体：嘉麻市）

- ・ 広域的観光ルートの整備
- ・ 山間部を活用した滞在・体験型観光機能の充実
- ・ 農林業との連携による観光産業の活性化
- ・ 交流による農村の活性化を図るため、農産物直売所や道の駅の活動支援

③ 豊かな自然環境の保護（事業主体：嘉麻市）

- ・ 合併浄化槽の普及促進による河川浄化
- ・ 市民ボランティアと連携した遠賀川源流の森づくり

6 計画期間

平成22年～平成26年度

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

4に示す数値目標については、計画終了後、福岡県・嘉麻市の関係部局で会議を開催し必要な調査を行い状況把握をするとともに、達成計画の評価・改善が必要な事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。